

旧端出場水力発電所 3DCG 等映像制作業務に係る公募型プロポーザル実施要領

1. 趣旨

この要領は、旧端出場水力発電所 3DCG 等映像制作業務に係る受注者の決定について、必要な事項を定めるものとする。

2. 業務概要

(1) 業務名

旧端出場水力発電所 3DCG 等映像制作業務

(2) 業務の概要

明治 45 年に創業を開始した旧端出場水力発電所は、当時、最新鋭の発電機が導入され、標高差 597m、全長 20km にも及ぶ水路は、東洋一のスケールを誇り、別子銅山の近代化に大きく貢献した。そこで、3DCG 等の素材を使用し、旧端出場水力発電所を精細に再現するとともに、旧端出場水力発電所の歴史的価値を観光客や市民に紹介する映像を制作する。

(3) 業務内容

仕様書（別紙 1）のとおり

(4) 契約期間

契約締結日から平成 30 年 10 月 31 日（水）まで

(5) 契約上限額

金 7, 6 4 9, 0 0 0 円（消費税及び地方消費税を含む。）

3. 参加者の資格要件

本プロポーザルに参加しようとする者は、平成 29・30 年度新居浜市入札参加資格審査申請書を提出し、「物品・役務」において、参加資格を有するものと認定されている者（認定期間が有効であること。）のうち、次の条件をすべて満たしているものとする。

(1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項の規定のほか、次の要件に該当しない者であること。

ア 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）の適用を申請した後、同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がされていないこと。

イ 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の適用を申請した後、同法に基づく裁判所からの再生手続開始決定がされていないこと。

(2) 公募の日から契約締結日までの間のいずれの日においても、営業停止処分又は新居浜市の指名停止措置若しくは競争入札参加資格の取消しを受けていないこと。

(3) 愛媛県内に本店、支店又は営業所を有すること。

(4) 過去 5 年間（平成 25 年度から平成 29 年度まで）に、国又は地方公共団体等が発注した 3DCG を用いた産業遺産に関する映像制作等、類似業務の受託実績があること。

(5) 別子銅山の歴史に一定の知識を持っていること。

4. プロポーザル参加資格確認申請書の提出期限等

(1) 提出期限

平成 30 年 4 月 9 日（月）17 時 15 分

(2) 提出場所

新居浜市企画部別子銅山文化遺産課

〒792-8585 愛媛県新居浜市一宮町一丁目 5 番 1 号

電話番号：0897-65-1236（直通）

(3) 提出方法

プロポーザル参加資格確認申請書（第 1 号様式）を作成し、関係書類とともに持参（閉庁日を除く 8 時 30 分から 17 時 15 分までの執務時間内）又は郵送（書留郵便に限り、提出期限までに必着のこと。）により提出すること。

(4) プロポーザル参加資格確認結果通知書

平成 30 年 4 月 11 日（水）までにプロポーザル参加資格確認結果通知書（第 2 号様式）により通知する。

5. 質問の受付及び回答

(1) 受付期限

平成 30 年 4 月 9 日（月）17 時 15 分

(2) 提出方法

質問書（第 3 号様式）を作成し、電子メールにて提出すること。

(3) 質問先

新居浜市企画部別子銅山文化遺産課

電子メール dozan@city.niihama.lg.jp

(4) 回答方法

平成 30 年 4 月 11 日（水）17 時 15 分までに質問者へ書面（電子メール）で回答するとともに、質問者を伏せた形で新居浜市役所ホームページ内の別子銅山文化遺産課ページに掲載する。ただし、本業務の受託候補者の選定において、公平性を保てないと判断される質問については、回答、公表しない場合がある。

6. 入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

(1) 入札参加資格がないと認められた者は、副市長に対して入札参加資格がないと認

めた理由について書面により説明を求めることができるものとする。この場合においては、平成30年4月13日（金）17時15分までに当該書面を持参の上、提出しなければならない。

- (2) (1) の書面の提出先 4 (2) に同じ
- (3) (1) により説明を求められたときは、説明を求めた者に対し平成30年4月16日（月）17時15分までに、書面（電子メール）により回答する。

7. 企画提案書等の作成

企画提案書は、業務委託仕様書を熟読の上、次のとおり作成すること。

- (1) 企画提案書の用紙は、原則としてA4判とし、A3判を使用する場合にはA4判サイズに折り込むこと。
- (2) 企画提案書の様式は任意とするが、次の内容を含めて作成のこと。なお、記載順序は任意とする。

- (ア) 関連受託実績

同種又は類似する業務の実績を記入してください。

- (イ) 実施計画及び実施スケジュール

- (ウ) 業務実施体制、業務責任者及び担当者の経歴

- (エ) 本業務にあたっての基本的な考え方

- (オ) 実施内容、実施手法等

- (カ) その他特記事項

- (キ) 見積書

仕様書に基づき、本業務に係る見積書（任意様式、税込金額・捺印）を提出してください。（積算根拠を示した内訳書を添付してください。）

8. 企画提案書の提出

- (1) 提出書類

企画提案書提出届（第4号様式） 1部

企画提案書 8部（正本1部、副本7部）

見積書（任意様式） 1部

- (2) 提出期限

平成30年4月18日（水）17時15分

- (3) 提出場所

4 (2) に同じ

- (4) 提出方法

持参（閉庁日を除8時30分から17時15分までの執務時間内）又は郵送（書留郵便に限り、提出期限までに必着のこと。）により提出すること。

9. 審査及び決定について

(1) 企画提案書等の審査は、新居浜市旧端出場水力発電所 3DCG 等映像制作業務委託事業者選定委員会（以下「選定委員会」という。）が行う。

(2) 企画提案書等の提出後、選定委員会において、参加者からのプレゼンテーション及びヒアリングを実施する。

なお、プレゼンテーション及びヒアリングに応じない場合には、辞退したものとみなす。

(ア) 実施日時（予定）

平成 30 年 4 月 25 日（水） 詳細については、別途通知する。

(イ) 実施場所

新居浜市役所本庁舎 3 階 応接会議室

(ウ) 実施内容

- ・企画提案説明に 20 分、質疑応答に 10 分とする。
- ・プレゼンテーションの出席者は、1 者 2 名までとする。

(エ) 留意事項

プレゼンテーション及びヒアリングは、提出された企画提案書等を基に行うものとし、追加提案や追加資料の配布は認めない。ただし、これらを踏まえた上で、パソコン等による説明は許可する。なお、プレゼンテーション及びヒアリングは個別に行い非公開とする。

(3) 選定委員会において、各参加者の企画提案書等、プレゼンテーション及びヒアリング内容について、評価項目及び配点で示す審査基準に基づいて評価し、最も高い評価を受けた企画提案を行った者を当該契約の相手方となるべき候補者（以下「受託候補者」という。）として特定する。ただし、提出された全ての提案が基準を満たさないと判断した場合は、受託候補者を特定しない場合がある。

(ア) 選定委員会における評価項目及び配点は次のとおりとする。

区分	項目	配点
提案の優位性	本業務の趣旨や産業遺産の歴史的価値の理解度は十分か。	25 点
	映像シナリオが的確で、ストーリー性が見られるか。	15 点
	内容に創造性があり、ターゲットに訴求できる提案がされているか。	15 点
	業務遂行に必要な意欲や熱意があり、説得力があるか。	10 点
実現可能性	実施体制や制作手法等が具体的で、精緻な 3DCG を制作できる提案がされているか。	15 点
	会社や業務責任者の業務実績等は広範かつ十分であるか。	10 点
	見積価格水準及びその積算の考え方は妥当であるか。	10 点
合計		100 点

(イ) 各選定委員の順位付け及び合計得点を総合的に踏まえ、協議により参加者の順位を決定し、1位となった参加者を受託候補者に定める。

(ウ) 参加者が1者になった場合でも審査を行い、選定委員会で基準を満たしていると判断した場合は、受託候補者を特定する。

10. 審査結果

本プロポーザルに参加したすべての事業者に対し、文書及び電子メールにて審査結果を通知する。また、審査結果を新居浜市ホームページに掲載する。ただし、個々の評価に対する内訳は公表しない。

- (1) 審査結果に関する一切の事項についての質問、説明請求、異議申立て等は受け付けないものとする。
- (2) 受託候補者として特定された者と契約締結の協議を行い、随意契約により契約を締結するものとする。

11. スケジュール

公告日	平成30年4月2日(月)
質問書の受付開始	平成30年4月2日(月)
参加資格確認申請書及び質問書の提出期限	平成30年4月9日(月)
参加資格確認通知書の送付	平成30年4月11日(水)
質問書の回答期限	平成30年4月11日(水)
企画提案書の提出期限	平成30年4月18日(水)
プレゼンテーション及びヒアリング審査	平成30年4月25日(水)(予定)
審査結果の通知	平成30年5月1日(火)(予定)
業務委託締結	平成30年5月上旬を予定

12. その他留意事項

- (1) 参加者が次のいずれかに該当する場合は失格とする。
 - (ア) 提出書類に虚偽の記載があった場合
 - (イ) 実施要領に違反した場合
 - (ウ) 企画提案書等に不備、錯誤等があり、再提出を指示したにも関わらず、期限内に提出されなかった場合
 - (エ) 選定結果に影響を与えるような不誠実な行為を行った場合
- (2) 本プロポーザルに係る費用は、全て参加者の負担とする。
- (3) 提出書類は返却しないものとし、受託候補者の特定以外には提案者に無断で使用しない。
- (4) 本プロポーザルは受託候補者の特定を目的に実施するものであり、契約内容にお

いては必ずしも提案内容に沿うものではない。

- (5) 契約の締結にあたっては、本市が用意する契約書を使用する。
- (6) 本実施要領に定めるもののほか、必要な事項については、協議により決定するものとする。

第1号様式

プロポーザル参加資格確認申請書

平成 年 月 日

(宛先) 新居浜市副市長

所在地

商号又は名称

代表者職氏名

印

旧端出場水力発電所 3DCG 等映像制作業務に係る公募型プロポーザルに参加したいので、実施要領に基づく関係書類を添えて申請します。

なお、本申請書及び関係書類に記載された事項については事実と相違なく、実施要領で定められた参加資格要件を全て満たしていることを誓約します。

添付書類

- ・ 会社の概要がわかる資料（パンフレット可）
- ・ 過去5年間（平成25年度から平成29年度まで）に、国又は地方公共団体等が発注した類似業務の受託実績があることを確認できる資料（契約書の写し、業務実績報告書の写し 等）

連絡担当者 所属

役職

氏名

電話番号

FAX番号

E-mail

第2号様式

平成 年 月 日
第 号

様

新居浜市副市長 寺田政則 印

プロポーザル参加資格確認結果通知書

先に申込みのありましたプロポーザル参加資格確認結果について、次のとおり通知します。

1. 業務名 旧端出場水力発電所 3DCG 等映像制作業務
2. 結果 (1) 参加資格を有することを認めます。
(2) 次の理由により、参加資格を有することを認められません。
理由： ため

第3号様式

質 問 書

平成 年 月 日

(宛先) 新居浜市副市長

住 所	
商号又は名称	
代表者職氏名	
担当者	
電話番号	
E-mail	

旧端出場水力発電所 3DCG 等映像制作業務

質 問 事 項

第4号様式

平成 年 月 日

(宛先) 新居浜市副市長

所在地

商号又は名称

代表者職氏名

企画提案書提出届

旧端出場水力発電所 3DCG 等映像制作業務に係る企画提案書を提出します。

(問合せ先)

部署

担当者

電話番号

FAX番号

E-mail